令和4年度 事業報告

1. 事業概要

「きれいなまち八尾の実現」をめざし、市民、事業者及び関係行政機関と連携した種々の活動を実施した。住民が自主的に実施する美化活動である地域一斉清掃をより活発化させるため必要な支援を行うとともに、美化活動への参加を積極的に呼びかけた。

また、「八尾をきれいにする絵画コンクール」を実施し、美化意識の向上につなげていくよう 入賞作品を活用した啓発看板等を作製し広く配付、掲示した。

2. 本部組織及び開催会議

(1) 本部組織

本部委員(各種団体及び関係機関)32団体の代表者

- (2) 本部委員会(総会)・役員会
 - ① 本部委員会(総会): 令和4年6月6日(月)
 - ② 役 員 会:【第1回】令和4年5月18日(水)、【第2回】令和4年9月30日(金) ※いずれも新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、書面開催とした。

3. 本部実施事業

- (1) クリーンキャンペーンの実施等
 - ① 本部主催のクリーンキャンペーン

新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、令和3年度より各地域団体や事業所などにより、それぞれの地域を清掃していただく分散開催とした。また、令和4年度の実施期間は9月5日(月~9月11日(日)とし、企業連絡会主催の「クリーン・やお一斉清掃キャンペーン」と同時開催とした。

実施報告件数:地域団体 12件、企業連絡会会員企業 34件、その他 6件

② 大和川・石川クリーン作戦 in 八尾への協力

日 時:令和5年3月5日(日)午前10時~11時

場 所:大和川河川敷公園周辺

参加者:約360名





(2) 啓発事業の実施

① 環境美化啓発用看板の作製及び配付

申出のあった町会等に原則として1町会につき3枚を限度に配付し、掲示していただく ことで、マナー向上を呼びかけた。

看板の種類	追加購入数	配付数	
犬のフン禁止	80枚	112枚	
犬のフン・尿禁止	0枚	81枚	
歩行喫煙禁止	0枚	67枚	
ポイ捨て禁止	80枚	18枚	
合 計	160枚	278枚	

【啓発用看板のデザイン】













② 市政だよりへの啓発記事の掲載

	掲載号	記事の内容		
令	和5年2月号	・犬のフン・尿の後始末について・路上喫煙のマナー向上について		

- ③ 犬のフンに関する飼い主へのマナー啓発 (別紙1)
 - ア. 下記の狂犬病予防注射会場において、NPO法人ワンワンパーティクラブより提供を 受けた犬の飼い方に関する啓発小冊子、ウンチ袋及び「犬のフンは持ち帰ろう」のティ ッシュ等を配布して、犬のフンに関する飼い主へのマナー啓発を行った。

啓発日	場所		
4月2日(土)	南高安小学校		
4月4日(月)	旧中高安小学校		
4月5日(火)	大阪府中部広域防災拠点		
4月6日(水)	竹渕小学校		
4月9日(土)	八尾小学校		
4月10日(日)	大正小学校		
5月16日(月)	アクロスプラザ八尾		

イ. 令和5年3月、保健衛生課が飼い犬登録を行っている全ての方に対して送付する狂犬 病予防注射実施案内に犬のフン等に関するマナー啓発チラシを同封した。

送付実績:約12,469通

ウ. 自治振興委員会に犬のフン・尿に関するマナー啓発チラシの全戸回覧を依頼した。

(3) 地域美化活動への支援

① 地域一斉清掃用の地域活動袋及び土のう袋の配付

地域一斉清掃時に地域活動袋及び土のう袋の必要枚数を配付した。

土のう袋の購入枚数:26,400枚

② 地域一斉清掃に伴う排出物収集依頼の受付

町会、子ども会等から、地域一斉清掃により出されたごみの収集依頼を受付し、収集担当部署へ取り次ぎを行った。

受付件数:248団体、延べ912件

③ 美化用道具購入費補助金の交付

地区福祉委員会が購入した清掃道具の購入費用の補助(限度額:1万円)を行った。

交付実績:19団体、金額177,141円(振込み手数料等除く)

(4) 美化活動功労者の表彰

新型コロナウィルス感染症の影響により、令和3年度よりクリーンキャンペーンは各地域 や企業で清掃を行う分散開催となったため、令和4年度においても表彰式を地域の会合等で 行い、地域の環境美化に功績のあった3団体・5個人に対し、感謝状及び記念品を贈呈した。

<記念品の内訳>

団体(商品券) 10,000円 × 3件 = 30,000円

個人(商品券) 5,000円 × 5件 = 25,000円

(5) 関係機関との連携による不法屋外広告物等の撤去活動

八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会と連携し、クリーンアップ・ロード作戦を近鉄八尾駅周辺、JR八尾駅周辺、JR久宝寺駅周辺、近鉄河内山本駅周辺、地下鉄八尾南駅周辺にて5回実施した。

なお、令和4年度は令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、市職員のみで実施した。

令和4年度 クリーンアップ・ロード作戦実施実績					
実施日	実施場所	参加者数	撤去物数		
9月15日(木)	近鉄八尾駅周辺	10名	0 枚		
10月13日(木)	JR八尾駅周辺	10名	1 枚		
11月17日(木)	JR久宝寺駅周辺	12名	0 枚		
12月15日(木)	近鉄河内山本駅周辺	10名	0 枚		
1月19日(木)	地下鉄八尾南駅周辺	10名	0 枚		
合	計	52名	1 枚		

※撤去物件…はり紙、はり札、立看板、広告旗等

(6) 八尾をきれいにする絵画コンクールについて(別紙2)

環境美化や路上喫煙マナー向上などのテーマに沿った絵画を募集することで、子どもたちの環境美化への関心を高めるとともに、出品された作品を活用した啓発物品を作製・配付することで、市民への啓発につなげることを目的とし、絵画募集を実施した。テーマは下記から1つを選択することとした。

- ① 犬のフン・尿放置禁止
- ② ポイ捨て禁止
- ③ 歩きたばこ禁止

市内在住・在学の小学生を対象に募集を行い、1,276作品の中から入賞作品として9作品を選出。令和4年11月5日出にアリオ八尾 レッドコートで表彰式を開催した。また、最優秀賞の「ポイ捨て禁止」をテーマとした作品及び市長賞の「大のフン・尿放置禁止」をテーマとした作品を用いて啓発看板を、教育委員会賞の「歩きたばこ禁止」をテーマとした作品を用いて啓発ポスターを以下のとおり作製した。







子どもの絵画を活用した啓発用看板(左・中央)及び啓発用ポスター(右)

4. 各事務局の事業概要

【土木管理事務所の取組】 = 「不法屋外広告物等をなくす運動」「道路・河川等を美しくする運動」 「公園・緑地をきれいにする運動」

① 八尾市不法屋外広告物等撤去活動 (クリーンアップロード作戦含む)

実施回数:延べ85回 参加者数:242名

撤去物件:延べ363枚(はり紙、はり札、立看板、のぼり旗、簡易広告板等)

② 地域一斉清掃の実施に伴う排出物の収集

泥等の収集:382件

③ 放置物件の処理及び不法占用指導等 16件

④ 市内の河川・水路の浚渫 延べ309件、総延長7.05km

⑤ 路面清掃車による路面清掃 33路線、総延長191km

道路上の放置自転車の撤去 170台

⑥ 市内公園・緑地等360ヵ所の内、255ヵ所の公園・緑地の日常管理について「アドプトパークに関する覚書」の締結に基づき、地元自治会、女性団体連合会、子ども会、高齢クラブ等の協力により清掃活動を実施した。

【農とみどりの振興課の取組】=「花と緑を増やし育てる運動」

- ① 緑化の推進事業:記念樹525本、緑化樹73本の配付を実施した。
- ② 「街かど緑化推進支援事業」や「グリーンボックス貸出事業」等による花の苗の配付を実施した。

【都市交通課の取組】=「放置自転車をなくす運動」

駅周辺での放置自転車をなくすために、放置自転車の移動撤去と啓発活動を実施した。

①放置自転車の撤去及び返還実績

年	度	撤去台数	返還台数	返還率
令和3	3年度	1,660台	864台	52.0%
令和 4	4年度	1,898台	978台	51.5%
増	減	238台	114台	▲0.5%

② 放置自転車の売却処分(平成24年11月から実施)

年	度	売 却 台	数 1 x の	ヵ月当たり 換 算	売却金額	1台当たりの換算
令和3年	F 度	718	3台	60台	987,817円	1,375円
令和4年	F 度	755	i台	63台	1, 169, 782円	1,549円
増	減	37	'台	3台	181,965円	174 円

【環境事業課の取組】=「不法投棄をなくす運動」

不法投棄を防止するための啓発に努めるとともに、関係課と連携して不法投棄多発場所を 中心にパトロール及び収集を実施した。

【循環型社会推進課の取組】=「ごみを少なくする運動」

① ごみを少なくする運動

まちの美化を推進するため、関係機関及び地域住民等との連携を強化し、地域の清掃活動に伴う地域活動用指定袋を製作し、配付した。

② 海洋プラスチックごみ問題に関して、紙製エコバッグや啓発チラシの配付により啓発を実施した。

【環境事業課・土木管理事務所の取組】

生活環境の保全と美化を図るため、不法投棄物の収集と対策等を実施した。

実施回数:498回《環境事業課:342回、土木管理事務所:156回》

【環境保全課の取組】

① 八尾市路上喫煙啓発指導員による啓発・指導の実施について

路上喫煙マナー向上のための啓発活動のほか、路上喫煙禁止区域内及び下記の市内9駅 周辺区域において、路上喫煙啓発指導員(会計年度任用職員)による巡回指導等を実施した。

また、7月19日(火)から8月10日(水)の平日(延べ15日間)に、夜間(午後5時15分~午後8時)を含む時間帯において、啓発・指導を行った。

《巡回対象駅》:【近鉄】八尾駅、河内山本駅、久宝寺口駅、高安駅、恩智駅

【JR】久宝寺駅、八尾駅、志紀駅

【地下鉄】八尾南駅

② 八尾市路上喫煙マナー向上推進員について

地域と連携した取組として、公募市民により構成された八尾市路上喫煙マナー向上推進員連絡会による路上喫煙マナー啓発活動を実施した。

③ 八尾市路上喫煙マナー向上推進エリアについて

平成27年9月1日から平成29年8月31日までの2年間、久宝寺小学校区まちづくり協議会が路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けたうえでの啓発活動を重点的に実施。その後もエリア指定を継続し、ポケットティッシュなど啓発物品の提供を引き続き行った。

※路上喫煙マナー向上推進エリアとは

校区まちづくり協議会がその活動範囲において位置付けた特に重点的に路上喫煙マナーの向上を推進する地域。

④ 啓発物品等の掲示依頼について

路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターをはじめ、路上喫煙対策事業にご協力いただける個人・事業者等に対し、ポスターや卓上啓発のぼりの掲示を依頼するとともに、駅等に啓発用のアナウンスを依頼した。